

## 10. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

## 令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数  
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

## &lt;対策のポイント&gt;

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 農村RMOモデル形成支援

## ① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。  
【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

## ② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円

※新規地区の採択は、令和8年度まで

## ③ 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

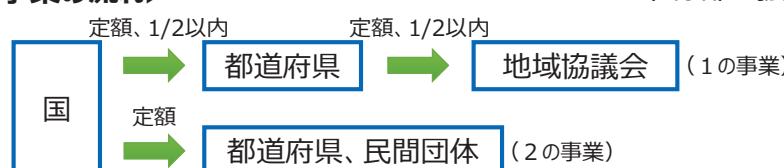
【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

## 2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

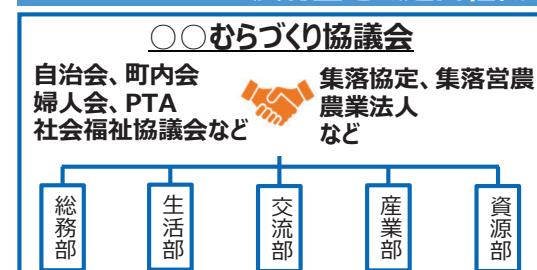
※対象地域：8法指定地域等  
※下線部は拡充事項

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

## 農用地の保全、農業生産



## 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

## 農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



## 農村RMO形成伴走支援



## 農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)